

## Bank Pay 取引に係る電子決済等代行業者に係る契約内容

株式会社香川銀行は、Bank Pay サービスにおいてシステムを提供する以下の電子決済等代行業者との間で、銀行法第 52 条 61 の 10 で定める事項を含め、契約を締結しております。詳細につきましては、以下のリンク先をご参照ください。

日本電子決済推進機構

<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaiyou.pdf>

契約締結済の電子決済等代行業者

株式会社 N T T データ

以上